



文責 本宮小校長 佐久間仁

命の授業



十二日、助産師で思春期保健相談士の吉岡先生を講師にお迎えして、命の授業を行いました。この授業は、高学年を対象に実施されるもので、思春期にさしかかる子どもたちが「性・命の大切さ」を学ぶことで、自他の命を大切にし、よりよく生きようとする心を養うことをねらいとしています。

五年生の授業では、三億個もの精子の一つが卵子と結びついて、受精卵ができることや、受精卵が細胞分裂をくり返して、ヒトの姿に変わっていく過程などを学びました。子どもたちは「もし違う精子と卵子が結びついたら、自分はこの世に存在しなかった」ことを知り、驚いた様子でした。

六年生の授業では、体だけでなく、心にも目を向けて、男女の違

い、個人の考え方の違いなどについてお話をさせていただきました。交友関係のトラブル、知らない人からの誘いなど、何か困ったことがあったら、一人で悩まずに近くの大人に相談することもアドバイスしていただきました。自分の命だけでなく、周りの人の命も大切にできる人になってほしいと思います。



学警連から



市内小・中・高等学校の生徒指導担当と警察、教育委員会の指導担当が一同に会して、南達方部学校警察連絡協議会が開かれました。会では、今年度の交通事故の発生状況や補導の状況の説明があり、

それをもとに生徒指導上の諸問題について話し合いを行いました。

【交通事故の発生状況】

○本宮分庁舎管内の学生の被害は、小学生が車と衝突した事故が一件、その他の軽微な事故が四件だった。道路でふざけて、車の前に飛び出すのは、一歩間違えば大事故につながるかねない行為だ。道路の歩き方や自転車の乗り方を指導してほしい。道路交通法の改正により、自転車運転中の「ながらスマホ」が禁止になった。違反すれば、六ヶ月以下の懲役または十万円以下の罰金となる。「信号無視」「一時停止違反」「踏切内進入」なども事故につながるかねない行為である。ヘルメットは、特に高校生の着用が一割に満たない。重傷事故につながる危険性があるので、ヘルメット着用を指導してほしい。

【補導の状況】

○本宮分庁舎管内における十四歳以上の犯罪少年が一件(自転車盗)、十四歳未満の触法少年が一件(器物損壊)だった。不良行為(深夜徘徊、喫煙、飲酒等)は一件(前年度比十五件減)だった。県内では、万引きや自転車盗が増加傾向にある。いずれも窃盗罪であり、十年以下の懲役または五十万円以下の罰金となる。全国的には、「闇バイト」が増加している。困った

ときには警察に相談してほしい。

【協議】

○不登校児童が増えている。授業中、騒いで周囲に悪い影響を与えている児童がいる。物を壊す行為が見られるので指導している。

○下校時に、声かけ事案があり、保護者に注意喚起するとともに、警察と連携して対応した。公衆電話やお店へのいたずらなど、地域の方からの通報で発覚した事案があった。地域と連携していきたい。

○不登校生徒に別室登校を促したところ、改善している。SNS上のトラブルが増えている。悪口を言ったのが誰なのか特定できないため、指導ができない。校則で髪型、ソックスの規定を見直した。

○紛失、盗難などの事案は警察と連携して対応している。いじめ事案(悪口等)が発生している。校則は、生徒自身が決めて、守るという考え方に変わってきている。

【PTA組織改編に係る調査】

来年度の学年PTA委員及び専門委員の選出にあたり、現委員による選考委員会の資料とするため、希望調査をします。各委員会の事業内容を参考に、希望をご記入の上、十二月二日(月)までに、全員(児童一人ごと)一枚ご提出ください。ご理解、ご協力をお願いします。